

大沢地区まちづくり懇話会“おおさわ茶論”

日 時：令和元年 6 月 26 日（水）18:00～

場 所：大沢地区センター

テーマ：市長講話に基づく意見交換

次第：1 開会

2 日光市の歌（斉唱）

3 市長講話

4 意見交換

5 その他

6 閉会

《意見交換内容》

参加者 ただいま大嶋市長の講話を聴かせていただきました。優しい日光をつくる、人が輝く日光をつくるというような素晴らしいテーマがあるのですが、大嶋市長の話聴くと、いつも予算の厳しい話ばかりで毎回しょっぱい話になっています。予算が厳しいというのは、これは日本の国のほうがそうです、栃木県も市や町もそうなのですが、先ほどの市長の話ではありませんが、財政の中身の豊かなところはそうそうあるはずはないです。一番豊かなところは東京都ぐらいで、あそこ以外にはほとんどないと思います。今日のお話や今までのお話の中でも、なるべく既存のいらぬものを廃止していくという 1 つの大きな方針が出ていましたが、それはそれでいいと思います。あるお金をどうやって少なく出していくかという方針だと思うのですが、あるお金を少なく出す方針と、さらに今までよりも収入をどうやって増やしていくかというような発想も必要ではないかと思うのです。

市長の講話の中には、民間企業の経営手腕の取り入れも考えているということがありますが、民間のほうでは、この経営というのは、出すお金を少なくしようということではなくて、いかにして売り上げを上げて収益を出そうかと、そういう方向へ経営の仕方が向いています。そういう民間の経営の方式を取り入れるということになれば、市としても収入を増やすような方向にいかねばならないというふうにするのですが、その中でこれからどうやって収入を増やしていくのでしょうか。栃木県、特に日光市には自然がたくさんあります。有名な山があります。ハイカーがたくさん来ます。また、いい温泉がたくさんあります。それと、世界遺産なるものがあるということで、海外や国内から観光客が大勢押し寄せるのですが、それをさらに、どのようにこれを増やしていけるかというようなことも考慮されて、そこから何らかの税収が、どんどん増えていくというような経営の仕方をやれば、中身がもっと豊かになっていくのではないかとってはいるのです。そこで、特に観光に力を入れるような具体的な 1 つの策があるのかどうか、質問させていただきます。

副市長 日光市は、観光が主産業だと皆さん当たり前と言われる話なのですが、実を言いますと、日光市では人口がどんどん減っているのです、税収が上がってこないということが非常に厳しいところです。自主財源というのがありまして、皆さんからいただく税金も自主財源のうちなのですが、その税収が 3 割しか日光市はありません。通常 5 割が目指すところだとすると、非常に脆弱な財政体質になっていることが一番の問題です。例えば観光で非常に潤っているように見える旧日光市は、合併前には、当たり前

財政力が高いのではないかと思いがちなのですが、実を言うと非常に低い状況にありました。今、地域単位でも財政力は分かるのですが、その数値も非常に低いといえます。なぜかという、確かに昔は高かったのですが、やはり中核の企業等が事業規模を縮小したり、社員を整理したりしてきたことによる税収減が大きいこと、また固定資産自体が、昔、設備投資したものが段々目減りをしてきています。今、新たな設備投資も生まれていますけれども、そういった固定資産の評価の低下とか、二社一寺は税収の対象外であったりします。そういったことで見かけよりも税収は上がらないという現状があります。

その一方で支出面では、冬季のスポーツ施設であるスケート場を数ヶ所抱え維持経費が嵩むなど、財政負担が大きいといえます。今後、だからと言って観光をおろそかにするということはないですけれども、やはり観光だけでは安定した財政基盤が築けないことが背景としてあります。本来は、企業立地、産業団地で安定した収入が得られることが一番望ましいのですが、日光市に限って言いますと、轟工業団地はほぼ完売になっているものの、今回、土沢の産業団地の敷地を獨協に提供するとすると、企業誘致ができる地べたというものが、ほぼ無くなってしまふことになるため、安定した税収を得ることが厳しいということになります。

もちろん観光で、外国人の観光客の方にこれからどんどんインバウンドで来ていただくことにも力を入れていかなければと思います。一方で、観光は、今、日帰り客が多くなっています。やはり長期滞在をしていただくのが一番お金を落としていただくことになりますので、長期滞在をしていくための施策、稼げる日光という意味で言えば、その辺に力を入れていくことが必要であるといえます。具体的なものがなくて、申し訳ありませんが、この辺は後で皆さんからご質問があれば、観光経済部長からお答えできると思います。

参加者 私は観光客が増えれば、やはりそれだけいろいろな意味で税収にしても、その辺の地域の潤いと言いますか、そういったものも良くなるのではないかと思っていたのですが、これは違うのですか。

副市長 私が申し上げているのは、観光はもちろん主産業ですから観光に力を入れるのは当然です。ただ、観光だけに依存してもなかなか難しいところがあって、やはり栃木県内を見ても、財政力が高いところは、芳賀町にはホンダ、上三川町は日産とインターパーク、宇都宮市には6つの工業団地があります。小山市は9つの工業団地があります。観光だと浮き沈みがありますが、安定した税収が得られる財政力が高いところは、ほとんど工業団地の多いところが県内でも際立っているところになります。観光だけではだめですという話を申し上げておきたいと思います。

参加者 はい、わかりました。

副市長 他にありますか。

参加者 14 ページに医療健康対策がございます。健康増進ということで、体育館を利用させていただいて、月・水・金曜日に大沢スポーツクラブを利用させていただいております。これからは健康寿命が大切でして、平均寿命が延びるだけでは、やはり市の財政、介護料、要介護、要支援とも増えてしまうのではないかとということで、私どもはできるだけ健康で長生きできるようなシステムで、現在会長をはじめ役

員で頑張っています。これは体育館があるおかげで、体育館をぜひ今後とも活用させていただくと同時に、やはり財政も大変でしょうけれど、いくらかでも介護保険を使わなくてすむように、そのお金の一部でも健康でスポーツができるならばと、87歳の方もおり、平均が70歳以上です。いわゆる老人というのは65歳ですが、私は75歳で後期高齢ですが、スポーツをして汗を流すのは結構いいものなので、足腰が鍛えられるような、頭も多少鍛えられるような体制でいくためには、ここにも書いてありますように民間スポーツクラブなどがありますように、そういったものを今後とも引き続きご助言いただければ、大変ありがたいなということで思います。これが1点目です。

私の住まいは山口なのですが、あそこの場所は、日光街道を関東バスが走っています。野じか台という団地でございます、街道から約1,000メートル以上離れた高台のところで、私の自治会は陽光台が93世帯あって、その他山口東野が大体10世帯で、70歳以上の方が多いのです。運転免許更新になるとなかなか厳しいと思います。今、テレビなどで報道されていますが、70歳過ぎたらやめると、75歳になったら禁止しろという厳しいお言葉もいただいておりますが、あそこに住んでいる者にとっては、車は命なのです。どうしてもだめならば、できれば市のバスを青少年スポーツセンターまで回していただければありがたいなと、今後の課題として何か検討していただければありがたいです。

副市長 健康寿命を延ばすことが大事だということは、我々も認識しております。

参加者 今後も引き続きお願いします。

市民環境部長 バスの関係ですが、日光市にある公共交通の1つとして、デマンドバスというのがあります。落合と猪倉と小来川の地区で走っておりますが、これは地区住民を対象にして、事前登録とか事前予約とかをしながら、ドア・ツー・ドアで運行を行っていますけれども、決まったエリア内の移動しかできないのです。そうすると、エリア外に移動したいときには、電車とか路線バスに乗り換える必要があります。もう1つは、デマンドタクシーというのがあります。これは、今市南部地区における住民の生活交通の足を目的に、南部にある千本木や吉沢、室瀬等の7つの自治会が中心になって、デマンドタクシーの運営協議会をつくって運行を行っています。これはよくある、乗り合いタクシーでございます、運行経費は自治会負担金や利用世帯の登録料や利用料、日光市の補助金で賄っているところでございます。いずれも地域の足を確保するための手段ではあるのですが、主要路線の市営バス、民間バス等と競合しないことが基本となるものでございます。

その中で、他の町ですが、過疎地域や人口が減少している地域で、住民の自家用車を使ったライドシェア、要は相乗りなのですが、そういう方法の実証実験をやっている例があります。これは、共助の仕組みです。地域の有志の方がボランティアとしてドライバーを務めて、自分の車を使って、車のない高齢者の移動の手助けをして、足の確保をするというものです。支え合いで、その土地の住民の暮らしを維持しているのです。さらに、利用者の減少等で機能しなくなった公共交通機関に代わる移動手段の1つとしても、実証実験がなされているケースがあります。ボランティアと言っても、無償という訳にはいきませんが、必要以上にお金を取ると、それは道路運送法に触れる可能性もありますので、例えばガソリン代、燃料代などを実費程度で利用者が負担して行っているところがあります。車を利用したいというときには、例えば、スマホにアプリをインストールして、アプリから配車の対応も行いますし、またライドシェアの

配車の受付があって、そこに連絡をしてマッチングしたドライバーが迎えに行くといった仕組みもありますが、これはタクシー会社との関係もあって、難しいところもあるかなという気がします。

ただ、今後は高齢者の方が増えて免許を返納すると、車を運転できない交通弱者がどんどん増えてくると思います。今、言った仕組みは単に足の確保ではなく、その地域の共助の仕組みをつくり上げていくということも目標としてございますので、現在こういった方法がいいのか検討しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

参加者 はい、わかりました。後ほど、その件でご教授いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

副市長 他にありませんか。

参加者 17 ページですが、高齢者の輝くまちづくり、高齢者のつどい等への支援、住民主体のサロンの設置を支援する補助金制度の構築と書いてあります。今後実施ということですが、どういう内容で実施するのかお伺いしたいと思います。それとは違うと思いますが、日光市にはオアシス支援事業というのがありまして、在宅介護支援センターが学校区毎に設置されていると思います。始まって20年以上経つと思うのですが、傍から見ていて、これはおかしいなというところに何点か気が付いたので、そのお話をさせていただきたいと思います。

在宅介護支援センターという名前そのものが、まずおかしいのではないかと思います。介護は一切していない元気なお年寄り、本当はお年寄りだけではなくて、子育て世代や障がいを持った人たちが交流する場であるべきものなのに、在宅介護という名前があるばかりに、どうしても高齢者のみを対象にしているというようにしか見られないというのが、まず1つの問題で、名前を変更するべきではないかと思っています。

それから、そういうものを始めるときに、トイレのリフォームをしたり冷蔵庫を買ったり、そういう補助金が出るのですが、自宅でそれをやっているにもかかわらず、家賃として支払われているというのが問題かなと思います。なぜ、自分の家でやっているのに家賃として、市からお金をもらう必要があるのか。借りているところは当たり前だと思いますし、公民館でやっているところもお金を払うのはいいと思うのですが、自宅でやることも同じようにお金をもらうのはおかしいのではないかと疑問です。それから、きちんと運営しているところと、数合わせのためだけに数字だけあげているところが何か所か見受けられると思います。それを市の職員に話しても何の対応もしてくれない、きちんとやっているところだけがばかばかしいというような状態があるところがあると思うので、その辺も今後改善していただきたいと思います。以上です。

健康福祉部長 まず1点目のサロンの話ですが、高齢者の方が集える場、交流の場を設置する場合に、ご意見として、運営費に対して、いくらかの支援ができないかという声が多いということがありました。そういったことから、いくらかでも支援できればということで検討を進めているところです。具体的にどういったかたちにするか、例えばオアシス支援事業との関係性であるとか、位置づけの違いであるとかは、精査しなくてはいけないところもあります。その辺を含めて現在検討を進めているところです。

次に、在宅介護支援センターの件ですが、オアシス支援事業が始まったときから、名称はそのまま継続してきている状況です。介護保険が始まった当時から始まっていますが、在宅の要支援の方などを含め、介護保険施設ではないけれども居場所として位置付けるということで始まったものです。ご指摘のように、要支援の方であるとか、元気な高齢者の方もいらっしやっていますし、障がい者の方もいらっしやっているというような施設です。名称については、変更をしたほうがいいのではないかとご指摘をいただいているところもございます。これについては、在宅介護オアシス支援事業所連絡協議会という団体がございまして、そちらと今後協議を進めていきたいと考えます。それからリフォームについてですが、自宅を改修した場合に、その家賃を出すのはおかしいというご指摘ですが、確かにご自宅を使うという意味では、その改修費に対し、支援するというのは、ご指摘される部分があるかと思えます。

参加者 修理費を出してもいいけど、その後、自宅でやるのに家賃収入が入ってくる。実際、家賃収入が入るから実態がなくても、数合わせのためだけに提出していて、その家賃収入がほしいがために、継続しているところがあるのではないかとご指摘です。

健康福祉部長 運営費助成金については、実績報告を年2回、半年ごとに報告していただいております。その実績報告をしていただいた内容につきましては、監査ということで、その支出内容が正しいかどうか市の職員が検査しております。検査にあたりましては、その施設に職員が伺いまして、例えば、帳簿類や通帳、支出したレシートであるとか、そういったものをチェックしていく上で、おかしなものについてはもちろん補助対象にしないということになっておりますし、その中で認められるもの、チェックをした結果、妥当と思われる部分について補助金を出しているということですので、その辺は市できちんとチェックをしているという状況です。

参加者 かたちとしたらチェックをしているのかもしれませんが、おかしいと周りの人が指摘しているところが結構あるのです。そういう声は、市の上の方には聞いていないということなのですか。市の窓口の職員には、きちんと話をしているということなのですか。

健康福祉部長 もちろんいただいた情報によっては、その内容で検査のときにチェックはしているところでございます。疑わしいところは、それはやっているとご指摘です。

副市長 他にありませんか。

参加者 先ほど質問があったのですが、今、公民館の建て替えをやっています。今までにないかたちの公民館を目指そうということで、誰でも入って誰でも利用できるものを用意する、自治会の会員に限らない、まちの居場所という仮称で皆に説明しているのですが、今、話しているサロンみたいなものです。夏暑いときに、熱中症になったお年寄りが運ばれるということもあるし、お年寄りがそういうところに通っている、本来であればもっと広い年代の人、子供世代から働き盛りの人も含めて、そこで交流していただけるスペースを目指したいのです。実際のことを言うと、管理人をおかなくてはいけないので、その辺の問題はあるのですが、私もこれから生涯学習も含めて、こういう地区の公民館が一番の末端ではなく

て、自治公民館がそういう学習や福祉関係をやり、そういう場所になっていかななくてはならないのではないかと。だんだんお年寄りが増えるということは、行動範囲が狭くなっていくという訳です。そういうことを考えると、自治公民館も新築するのは難しいけれど、自治公民館のリフォーム、改修的なものも含めて、そんなに大きなお金を使わなくても、そういうスペースはつくっていいのではないかと思っています。

ぜひ、そういうことを検討していただきたいということと、最近ここは商業地域になって、ドラッグストアも3店もできる状態で、通勤する人や買い物する人も含めて、1日中混雑しているという状態です。その辺の安全性を考えると、歩道の整備なり道路の安全対策というものをできればやっていただきたい。市は強制執行しないですね。何十年も歩道ができなくて、反対側に歩道ができないところもあるし、国道に繋がらないと県道にしてもらうことはできないのでしょうか。

副市長 先ほどサロンの話をしてもらいましたが、サロンは確かに皆さま住んでいる環境の中で、間違いなく一番身近なものは自治公民館だと思います。自治公民館自体にも若干活動費を助成させていただいていると思いますが、一番身近なところで、例えば、高齢者の楽しみとか、子供たちの遊び場とか、そんなふうにして積極的にやっていただいているところも結構ありました。それは、本当にありがたいことだと思っていますし、究極のサロンは自治公民館なのかなというところはありますが、サロン自体は、いろいろな形態があるので、先ほどのオアシス支援事業との違いとかも含めて、サロンの定義というものをこれから検討していかなければいけないと思っています。そこに自治公民館の位置づけをどうするか、難しいところはあるのですが、工夫をしていきたいなと思います。そうなったときに、公民館にただ部屋があるだけでは、施設としての脆弱さがあるのだらうと思いますし、そこは公民館の改修の補助金の対象範囲を少し広げるとか、そこら辺は検討の余地があるかなと思っています。

建設部長 ただいまご意見をいただきました、木和田島交差点を起点とする交通渋滞につきましては、その対策として以前から歩道整備を含めた道路改良工事を計画しており、関係地権者に交渉を行ってきたところですが、なかなかご協力がいただけない現状であります。このことから、市及び警察と県道の管理者であります日光土木事務所との協議において、渋滞緩和を目的に交差点内に少しでも右折車両が入れるように2台分の右折スペースをつくらせていただきました。これにより多少の効果が図られております。しかし、近隣に新たに商業施設が増え、また渋滞がひどくなったというお話をいただいておりますので、現在、信号機による時間調整や矢印誘導だったり、何らかの対策ができないか警察及び道路管理者と協議を始めるところです。

副市長 他にありませんか。

参加者 先ほどから高齢者の話が出ていますが、民生委員としてお話をしておきたいと思っています。まず民生委員として月最低1回以上、高齢者の見守りをしている訳ですが、その中で、高齢者と言っても60歳以上の方で元気な人もいるし、かなり疲れている人もいるということで、これは個人差があるということを入れておいてほしいのです。民生委員というのは、最悪の場合は1人住まいの高齢者が孤独死しているのに遭遇します。在宅医療を受けながら最期を迎えるというのが理想だと思うのです。

が、在宅医療を受けて、最期を迎えるというのはかなり少ないのではないかと思います。孤独死の可能性が多いのは1人住まいの方なので、1人住まいの方をどうするのか。先ほどお話があったサロンではないですが、地域にある空き家を利用して、行政が中に入って、1人住まいの人を集めてグループホーム的なものできないかとか、市のほうでそういう施設等を誘致しても、なかなか新しい施設等ができないと思います。高齢者1人住まいの方をまとめられるのは、空き家を利用したかたちで行政が入ってもらうのが一番かなと思っています。

もう1つ、ある市ではヤクルトさんと提携をしまして、ヤクルトを配達してもらおうと。ヤクルトが溜まっていると、何かあったのだろうというかたちです。このヤクルト代については、市のほうで負担しているところもあるし、社会福祉協議会で負担しているところもあるのです。市で見守りそばネットはありますけれども、そのほかにお金はかかるのですが、ヤクルトさんなどと連携して見守りの強化を図れないのかと思ひまして、質問しているところです。

健康福祉部長 ご指摘のように日光市の場合、独居高齢者のみの世帯が増えてきている状況でして、高齢者の方々の見守りというのは、大変重要なことと我々も認識しているところです。今、実施しているのは、民生委員の皆様の見守り活動であるとか、見守りそばネットで対応はしているところですが、全体を把握するというのは、なかなか難しいというのが現実としてあります。ご指摘のように、他の自治体の例は、ヤクルトを配布することによって、ご自宅に訪問するので、そのときに安否確認ができるという取り組みだと思ひのですが、財政的な部分もございまして、高齢者の人数が日光市は大変多いという状況でありまして、なかなか対応は難しいということがあります。

このヤクルトの方法はいずれにしましても、全体的な見守りの体制については、今後は検討を進めていくということで、ある程度、自治会あるいは皆さん方にも、いろいろな情報を市のほうにあげていただくというかたちで、引き続きご協力をいただければありがたいと思っています。なかなか解決策がなく、こうしていきたいというような答えができないのですが、今後、さらに検討を進めていきたいと思っています。

参加者 担当地域の中で死亡事故が出ると、もう少し何かできたのではないかという気持ちになるのです。民生委員は、一対一ではないので限界があるわけですが、どうしても亡くなった後、もう少し民生委員としてやれることがあったのではないかということがあると、やはり限界があるということです。そのためには市のほうで入っていただいて、先ほど言った1人住まいの方を集められる方法とか、グループホーム的なものは難しいと思ひのですが、元気なうちは施設ではなくてグループホームでもいいのかと。日中であれば、オアシス支援事業でフォローできないことはないです。夜が一番危ないと思ひるので、そういうかたちになると昼夜を通じてやれるのは、グループホーム的なものできないかなというかたちで、ご提案をしたいなと思っています。

健康福祉部長 グループホームというかたち、いわゆる介護が必要な方ではなくて元気な高齢者の方の見守りというか、相互支援を共同生活というかたちで行うものだと思いますが、例えば、東日本大震災のときには、高齢者の方が共同で過ごす場として住居が整備されたことがございまして、この場合、共同生活に対する意識の変革が必要になってくる場所もあります。例えば、高齢者のお宅に訪問して

も、あまり付き合いをしたくないという方もいらっしゃるので、意識自体が変わっていくことを進めていかないと、グループホームに住んでいただくということも難しい部分があるのかなと思います。ご提案内容については、確かに相互見守り 1 つの方策としては有効であると思うのですが、現実的に進めるというのは、課題がまだまだあるのかなと認識しています。

参加者 うちの自治会長が、一番先に話したと思うのですが、安定財源を確保するために、企業誘致を考えていただきたいということを言おうとしたのですが、先に副市長のほうから誘致はないということで話が出てしまったものですから、ならばもう 1 つの財源として、市長が入湯税と宿泊税を含めた考え方で検討委員会を立ち上げて、それを財源としてということを考えていると、5 月 10 日に下野新聞で発表したのですが、入湯税をいただくことになったのでしょうか。

副市長 先ほどの企業誘致の話になるのですが、全面的に売りに出せる産業団地一帯が、実は獨協病院で 7 割ほど埋まってしまうということは現実としてあります。少なくとも医療機関が入るので、それと真逆のような全然脈絡がないような企業を、そこに張り付けていくことは難しいのですが、残地は少なからずあります。そこもうまく活用していかなくてはいけないということが 1 つあります。それと、そういった産業団地を新規に造成するというのは、栃木県と市の折半ルールでつくっているのですが、大きな産業団地を造成するのは、今の市の体力では難しいのですが、一方で市としては、単独立地というものを期待するために、民間の土地も含めてなのですが、特に今市全体の土地がどれくらいの可能性があるか調査をかけまして、その辺はデータとしてあります。単独立地の企業が来たときには、そこは提供できると意思表示をしてくださっている方もいらっしゃるもので、その辺を強く誘導していけるかなということを考えているところもあります。かたちとしてはヨックモックの跡地に日本チョコレート工業協同組合のような、そんなかたちで自ら立地してくださる企業に、今、多く期待をしているところがあります。そこまで言えなかったので申し訳ありませんでした。

市長 5 月 10 日の時には、そのように書いてあったと思います。財源を確保するための検討会をこれから立ち上げて始めます。入湯税は 150 円、日帰りが 50 円で、約 3 億 8,000 万円から 3 億 9,000 万円の入湯税が市に入ってきます。そのうち 2 億円は観光協会に補助金として使っていきます。その他も、全部観光に関することに使っていきます。一方で、入湯税を上げて宿泊税もいただければと言うと、温泉旅館の人たちはものすごく負担感が大きくなるのです。ただ宿泊税というのは、ホテルや旅館、宿泊施設全部がいいのか、それも含めて、これから関係者、観光業者やホテルや旅館の方々も交えて、その中でよく議論をしていただく委員会を、これからスタートするということです。

条例を整備して議会に諮って、それが通れば今度は総務省に申請の手続きをします。ですから、今現在、何らかの財源確保をしなくてはならないと私もそう思っていますし、そうしたいと思っていますけれども、まずは意見交換、検討会の中でコンセンサスが図れるかわかりませんが、まずは市の考え方も申し上げながら、特にホテルや旅館の方々も入ってもらって、そこで議論をしていきたいと思います。仮に、それを施行しますといったときに、準備期間が必要です。3 月の議会にかけて 4 月 1 日から実施というわけにはいきません。平成 31 年 4 月から宿泊税を取るようになった金沢は、1 年前に条例を可決して 1 年後にスタートとなっておりました。消費税の上がるタイミングもありますし、どんどん値段が上がっ

てしまうと、非常に負担になるなど言っている方もいらっしゃるのも事実ですから、そこはじっくり議論していただきたいと思っております。

参加者 わかりました。それから、細かい話ですが意図的な財源かと思いますが、日光でたくさんの収入がある東照宮と輪王寺、二荒山からは法人税はいただけないですね。宗教法人になっているので、税金は取れないので苦慮していると思うのですが、二社一寺を利用して何かお金を稼げないかということがあります。細かいことで申し訳ないですが、市営の駐車場は、年間どのくらいの収益が上がっていますか。普通車1台の駐車料金は、東照宮が600円、輪王寺が500円です。それから、大型車の駐車料金は輪王寺が5,000円、二荒山が3,000円取っています。駐車料金だけで、年間かなり収益があると思います。1,200円の入館料、輪王寺、大猷院、合わせて950円の入館料というのは、すべてあちらに入ってしまうのですが、駐車場だけでもかなりのお金を得ているのです。

市としてはあの界限に、結構市営の駐車場がありますが、季節になると満車で入れないという状態がありますが、駐車場代でどの程度年間収益を得ているのでしょうか。それが、もし結構な財源になっているのだとすれば、先ほど市長の話で出た駐車場にしてほしいという意見も出ているというお話でしたけれども、駐車場はかなり必要だと感じております。例年、紅葉時期には駐車場に停められなくて、高速道路から降りられないというほど車が並んでいるのが現状です。一番最後尾でどのくらい駐車するのに待ったかということ、2時間待ちましたという人もいるわけですから、駐車場をもう少し整備すれば、いくらかの財源になるのではないのでしょうか。

副市長 実は今日午前中に、日光総合会館を今後どうしましょうかというところの専門部会を開かせていただいて、地域の方へ少しずつご説明をしながら、今後の方向性を見出していきたいという話になっていますが、あそこは場所としたら超優良地域です。ですから、総合会館と並んでその隣に駐車場があるわけですが、その駐車場の使用料収入だけで、その年にもよりますが、平均6,000万円くらいあります。ただ、入ってはきますが、その隣にある総合会館は教育施設、文化施設ですから当たり前なのですが大赤字です。そこに、赤字補填として、2,000万円をそこから持っていっています。その他に、指定管理者と協定を結んで管理をしてもらっていますので、そういった経費も当然あります。間違いなく収入は多いので、そのうちの2,000万円は、指定管理者との協定の中で、市のほうに納めていただくことを協定上で約束事になっています。

市に2,000万円入ってきていますが、その2,000万円も実を言いますと、パーク&バスライドと言って、アイスアリーナのところに広い駐車場があるので、そこに停めて、そこからバスで稲荷橋のところまでピストンしたのですが、そういうことのお金も相当かかります。市に上がってくる2,000万円も使ってしまう。渋滞の根本的な対策は非常に難しいですが、市長自らいろいろ交渉をしながら、例えば、日光土木事務所の目の前の駐車場を開放していただいたりとか、日光砂防事務所の解放、日光小学校の校庭を半分開放したり、そういったことを順次やってきまして、今回は左岸側の河川沿いに大きな駐車スペースを設けて、日光砂防事務所の協力を得まして、かなり渋滞が解消したと新聞に出たこともあります。やれることは全部やってきているところです。安川町の駐車場につきましては、総合会館は大赤字だし耐震性もないし、老朽化もして利用率も非常に低いので、そこは解体をして例えばその後どう利用しましょうかということで話し合いをしている状況です。例えば、地域から出ている要望からする

と、そこを立体駐車場化したほうがいいのかという要望も、実はいただいておりますので、そこも含めて今検討中でございます。

参加者 わかりました。今、渋滞の話がされましたが、渋滞緩和のことで私は言ったわけではなくて、財源のことで、その辺の駐車場をすべて有料にしてというか。ピストンでお金がかかっているのだしたら、二社一寺でお金がいただけないなら、二社一寺を利用してその界限で市がお金を稼ぐ方法を、もう少しいい商売をしてほしいなと思います。

副市長 何かいい事業ありましたら教えてください。

市長 すぐに市長がこう言った、ああ言ったということが、明日には伝わってしまうので、1つの会社とか名を上げてそれはもう無理だとか、今の段階では言わないですが、そういう議論も含めて、財源確保の中でいろいろと検討をしてもらいたいと思います。今、ここでは賛成とか反対とかは勘弁してください。

参加者 了解しました。

参加者 分譲地のことで質問します。分譲地補助金というものがあまして、それは各分譲地で分譲地管理委員会をたちあげて、毎年市から200万円なり250万円なりをもらえるらしいです。うちの自治会はもらったことはないですが、今年は半分以上減らされた。それは市の財源を考えれば、いたしかたないことなのかと思いますが、市の土砂災害ハザードマップに、山を背負っている分譲地もあるわけで、その土砂災害ハザードマップを見ると、分譲地が1/5とか1/6くらい黄色い色が塗ってあるところがあります。一律にどこの分譲地も補助金をカットするのではなくて、そういった災害とか危険な地域には、生活上の利便性もあると思いますが、利便性は災害が起きたときの避難とかの利便性にも繋がると思います。そういった地図とかと照らし合わせて、決めていただけたほうがいいのかと思いました。

建設部長 分譲地の補助金につきましては、ただ今ご指摘いただきましたとおり、予算の関係もあり、今年度は多少減額をさせていただいております。補助金は、分譲地内道路を市道に認定するために、市道規格の道路として整備する工事に対し、分譲管理委員会に交付しています。整備が完了した後は施設と財産を、市に譲渡していただき、市道として市が管理しております。補助金の額につきましては、日光市分譲地対策連絡協議会において、市の全体予算額を補助金交付要綱の範囲内で分譲地ごとに配分させていただいており、工事完了後に交付しています。ご意見いただきました土砂災害警戒区域とか、優先すべき場所につきましては、今後、分譲地管理委員会と具体的な協議をしていきたいと思っております。以上です。

参加者 ありがとうございます。

参加者 分譲地管理委員会で予算全体の7割になりました。一番多いのは300万円、次が230万円、大方110から120万円くらいですが、分譲地管理委員会の役員会の中で、大きいところと小さいところを一律にしないということで、ならしたことによって結果的に半分以下になったというところがあります。

副市長 他ではなかなか見受けられない、日光市独自の補助制度がつくられたという経緯があるのですが、今回は縮減させていただいたところであります。

参加者 私は主任児童委員なので子供専門の民生委員なのですが、市長が先ほど子育て支援の推進ということで、給食費助成の充実ということをおっしゃってあげておりましたが、もしかしたら先送りになるかなということをおっしゃいましたけれども、他市町村ではあまり助成はないということなので、日光市は助成していただいているということ、すごくありがたいと思いますので、ぜひ先送りにならないように頑張っていたいただければ、非常にありがたいと思います。

6年前に、日光市の主任児童委員はいらないのではないかとというところまで一時は追い詰められましたが、当時の安西部長や前教育長のおかげで変わってきたのですが、子供は日光市の宝だと執行部の方が言ってくれたのですが、このときは川崎の事件とか今市事件があったと思います。今、いろいろな団体が防犯活動が活発に行われていると思いますが、大沢ひまわり隊は年々隊員の方が減少してしまっているという中で、青パトもあまり活動は活発ではない、自力だけでは少し衰えてきたと思います。教育長や市長に伺いたいのですが、安全というかたちで進んできていると思うのですが、これから子供たちの登下校の見守りを、市のほうでどういったかたちで支援というか、方法でやっていくのでしょうか。例えば、栃木県のスクールガードリーダーという事業がありますけれども、その中で青パトを走らせたりしているみたいですが、日光市独自で何か防犯として考えていることがあるのかなというのが1点です。

もう1つは、今日学校にいたのですが、エアコンを設置していただいて、保護者や子供たち、先生たちも本当に感謝していますが、6教室あって付いているのが1教室なのです。聞いたら、温度計と湿度計の関係で付けられない教室もあるのだと。教室の子供たちが背中に汗びっしょりで、あまりにもかわいそうだなと思ひまして、どういう時点でエアコンを付けていくのか、その辺の考えを教育長のお考えをお聞かせください。

教育次長 今のところ、こういう基準で使ってくださいという指示は出していないと思います。学校独自の基準でやっているとすれば、学校保健法とかそういうところから、基本は28℃にまだ達していないとか、そういうことで付けない場合はあるかもしれません。どんな状況なのか、また確かめさせていただいて、適正な使い方ができるように考えていきたいと思ひます。

スクールガードにつきましては、スクールガードリーダーと各学校にスクールガードを配置させていただいて、その方たちに見回りを定期的にやっていただいているところです。ただ、各学校の登下校時のご父兄の皆様による見回りとか、地域の方々によっていただいていることにつきましては、学校のほうをお願いしているものでありまして、教育委員会で今のところ、このようにやりなさいという指示を出しているところはないです。先にありました事件の関係もありまして、どこまでやれば安全で、どこからがやらなくていいのかということは大変難しいところです。各学校単位で、保護者の皆様と学校とで協議をさせていただいて、進めていただいているような状況です。

市民環境部長 日光市では、子どもの命を守るための防犯強化月間というのが、11月15日から12月14日までの1カ月間ありまして、これは日光市独自のものとございまして、大沢小学校の子供が連れ去られ

た事件を受けて、平成26年度から設けているものです。このときに、安全で安心なまちづくり推進市民大会を開催しています。市には防犯活動指導員がおりまして、この方は警察のOBで2名雇っております。防犯意識を啓発するためのパトロールとか、特殊詐欺の被害防止とか、警察が行う防犯対策への協力、そういったものを行っております。こういった方が下校時間帯のパトロールをして見守りをしておりますし、5月に川崎の事件があったときも、通常は7時半、8時半からの勤務体系があったのですが、すべて7時半から朝の通学時間帯のパトロールを行い、子供たちの安全を守っていただいております。また市役所内におきましても、青色回転灯を装備した車両を運行するときには、回転灯を積極的に回してもらい、そのことは、犯罪の抑止にも繋がりますので、そういうところも市の方々にお願いしているところです。

副市長 最後にお1人ということをお願いします。

参加者 災害時に、要援護者の資料が社会福祉課からくると思うのですが、その中の名簿を見ますと、手上げ方式ということで、健康で働いている方も入っているわけです。また、その中には、知的障がい者や身体障がい者の方等が入ってきますから、うちの自治会で言いますと、約30名入っているわけです。そうすると、自治会のハザードマップの中に記入していくわけですが、番地から調べていくので、非常に苦労します。下手すると、自治会に入っていない人も入っているわけです。実際に、自治会に入っていない人も、私たちが助けに行くのかというのが1つあります。それから、健康で働いている人も入っているようなので、もう少しシビアに、本当に助けてほしいのは、どの人かというのを明確にしてもらいたいのです。それから、日光市のほうでそういう名簿をつくるのであれば、ゼンリンの地図のように、この人はここに住んでいるという資料があれば、こちらでわざわざ探し出すのは大変なので、そういうものがあれば回してもらいたいなという要望です。

健康福祉部長 要援護者名簿、避難行動要支援者名簿についてですが、一番最初に名簿をつくるという話が国からきたときに、手上げ方式、本人が名簿に掲載してほしいという方は、掲載しますということで始まりました。その後、手上げ方式から、実際に援護が必要な方を、名簿に登載するように変遷してきたということがあります。最初に手を上げた方の中には、確かに元気な方もいらっしゃって、そういった方は名簿に掲載する必要があるかというのは、議論になっているところです。その部分については、行政のほうから削るといのはなかなか難しいところがありまして、ご本人様のほうに継続して掲載しますかと照会をかけているのですが、削ってもいいというお話がない方については、そのまま掲載を続けているという現状です。その辺については、最初に掲載した方に対して、照会は今後も続けていくのですが、状況によっては、引き続き載ってきてしまうということです。

自治会のほうに配付させていただいておりますのは、ご本人から自治会のほうに配付してもいいという同意を得た方のみ配付できるということで、災害が起こったときには、同意のない方を含め、全員の名簿を配付はできるのですが、災害の発生前ですと、ご本人様から提出してもいいと同意をいただいた方しか提示できないとかがございます。地図の部分ですが、私どもが把握しているデータは、台帳管理でありまして、地図とはマッチングしていないことから、地図情報を合わせて配付するということは、現状においては対応できない状況です。

副市長 手上げ方式ということは、個人情報本人同意というのが、どうしても足かせになって、きちんとした全部を網羅した名簿が、結局つくれないといった盲点があります。実はそこを我々も非常に危惧しておりまして、正直言って、手上げ方式では全員カバーできないわけです。方法論とすると、例えば自治会の中、自主防災組織の考えでもいいのですが、地域支援班というスタイルで、組内の方、お隣の方、近所の方に回覧板を回すときに、例えば、同じ自治会の中の共助という助け合いの話なので、自治会ごとに名簿をつくって助け合うという方式が、たぶん一番有効だと思います。それを、我々のほうも内部で検討していただいて、そういった仕組みを、すべての方に理解していただかなくてはいけないので、これは災害のことですから、遅い対応はまずいので、なるべく早くその辺は検討した上で、自治会長協議会とかそういうところの中で、少し説明をさせていただいたり、できるようにやっていきたいと思います。

ただ、自治会に加入されていない方というのも当然いらっしゃるんで、そこら辺をどうカバーするか課題ではあるのですが、少なくとも手上げ方式ではなくて、回覧方式だったら本人同意ということですから、個人情報の問題は生じないということがあるので、少し検討させていただきたいと思います。

参加者 本人同意だからと言っても、名簿の中には知的障がい者の方もいらっしゃいます。それを、現実的に回覧で回すという訳にはいかない。そうすると、公民館の中にハザードマップをつくって、一応私たちはどこにどういう人が住んでいるか、災害時にはこの人を1番に行くとしてありますが、毎年人が変わってくるとまた問題だし、実際に自分の家族を守って、それから助けに行くといったときには、平成町の役員は18人しかいません。班長さん53人しかいませんが、その人たちのほうには行けません。本当に助けてほしい人というのを、出してほしいと思っています。出された以上は、自治会の役員が勝手にあなたたちはいいやという訳にはいかないです。その辺のところをお願いしたいということで、時間がないので要望で結構です。

参加者 質問だけして、回答は紙面とかでも構わないので2点答えていただけますか。ここの施設の駐車場についてですが、私は学習支援をボランティアでやっておりまして、土日ここに使用することが多いのですが、体育館のほうで大会とかがあると、必ず駐車場がいっぱいで入れない状態になっているのです。先ほど令和4年にボクシングの大会があると伺ったことを考えると、今のところ大会があると、駐車場がいっぱいになると路上駐車を皆さんされているので、そこを何とかしてほしいというのが正直なところなんです。結局、体育館を使用する方で駐車場がいっぱいになって、ここに入りたい、ここを使いたい人たちが入れないというような状態があるので、駐車場が使えないのであれば、広くできないのであれば、例えば自治公民館とかそういうところを活用するか、何かそういう使い方などができるのかなと思ったりもするので。駐車場の件について、週末に大会があると入りきらないというところが気になっています。

もう1点は、教育長に伺いたいのですが、今、小学校と中学校に、外国人の児童が何人かいると思います。私は校長先生に確認をしたことがあるのですが、財政的な問題もあって、そういった子供の支援の先生を、今のところ十分には配置できていないというのは聞いています。現状、発達障がいとかがある方と、外国人児童が同じ取り出し授業でやっているような環境であると思いますが、それは教育的な視点から言うと、少し問題だと思っています。私は日本語教師をしているので、外国人児童の子は、また別のフォローが必要だと思うので、難しいかもしれませんが、できれば各校に対して支援の先生なり、そこに

財源を充てるなりのフォローをしていただきたいなというのがあります。なぜかという、入管法が改正になって外国人が、これからもっと増えてくると思います。日光市に企業を誘致する、芳賀とか上三川みたいに企業を誘致するというようなことを、もし将来的に考えられる場合、外国人の人たちの定住が増えてくる可能性が出てくるので、そうなったときの将来的なことも考えて、学校に1人外国人の児童がいるのであれば、そこに対する支援の何かを、財源として充てていただければと思います。

地域振興部長 この大沢地区センターの体育館を含めて、施設の利用者に対する駐車場の状況についての部分ですが、大沢地区センターというよりも大沢体育館ですね。体育館のほうが、確かにスポーツのイベントも多いですし、体育館自体も拠点施設になっている関係で、いろいろな大きな大会なども開かれますし、今後、国体などもあるというようなこともありまして、現状でも大きなスポーツイベントなどがあるときは、駐車場が満杯になっていて、路上駐車されているような状況を私も何回か見えています。

実際にそういうときは、この地区センターの会議であるとか、地区センターの利用を目的としてきた方に対して、相当ご不便をお掛けしている現状なのかなと認識しております。現状として、どこを駐車場として増設するか利活用するか、例えば、輸送場所をつくって、そこからピストン輸送するか、この場で具体的に何をやるかは申し上げられないのですが、検討させていただきたいと思います。

1つは、そういう大きなイベントの日程と、通常こちらの地区センターとしてご利用される活動との日程の重複といいますか、そのところで事前の調整とか、そういうことが可能なのであれば、少しは避けられる部分もあるのかなと思います。その辺については、ソフト面でそういう対応が考えられる話ですので、検討させていただきたいと思います。

教育長 外国人のサポートということ、私も現役のときに何人か外国の方が在籍しているという経験をさせてもらいました。その人数も、やはり増えつつあるという傾向もありますし、国に関しても、いろいろな国の方が入ってきていると。以前ですと、例えば、南米の方が中心だったり、アジア、中国とか、日光市内だけでなく全県的に、いろいろな国からの外国人が在籍するという傾向です。日光においても、それが今後予想されると思います。日光市の教育委員会としては、臨時指導員という枠の中で、予算を取ってありますので、発達障がいの子に対応しなくてはいけない学校には、その枠の中で、市独自で職員を採用して、各学校の優先度と言いますか、困難度などをチェックしながら、優先する必要があるところから配置をしているのですが、外国人の日本語の対応についても、必要なところには付けたいのです。日本語がどの程度理解できるとか、話せるのかとか、教科書を理解できるとか、その理解度で配置しないといけないと思うのです。そういう枠はあるのです。今言ったように、大きな枠の中で、必要な臨時の方を採用するという枠はあるのですが、共通なのですが、人材がいないのです。今も、枠を全部埋めきっていないのです。それは、市の採用枠で募集をかけても手を上げていただけなくて、定員まで満たしていない状況なのです。まして、日本語対応で各外国語に対応した、そういうことができる人を採用したいのですが、なかなかいないのです。むしろそういう方の情報がありましたら、逆にいただいて、その方と交渉して採用できればというふうに考えてところです。そうしたいのですが、人材がいないという現状もあるということもご理解いただきたいと思います。

参加者 大学の学生をとすることは、もう検討しているのですか。例えば、宇都宮大学の留学生だったり

とか。

教育長 そういう支援があるということなのですが、少し縛りがあって、例えば、大沢地区から宇都宮大学に行っている方が手伝いいただけるというようなことがあり、大沢地区から宇都宮大学に行っている方はいるのですが、人数に限られていたりします。私が現職のときに、お手伝いいただきたいということで、宇都宮大学のほうに交渉したのですが、やはり大沢地区からの出身者がいなくて、その当時は配置できなかったのですが、もしいれば、ボランティアで手伝っていただくことは十分に可能です。

参加者 条件を広げるとか、そういうことはできないですか。

教育長 日光市独自では無理なのですが、それは宇都宮大学のほうと交渉するとか、いろいろ協議していくということになると思うのですが、お伺いするということは、可能だと思っております。

副市長 長時間にわたりまして、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。こちらにまちづくり懇話会とあるのですが、実は昔ほっとトークということで、市民の皆さんからどのような意見でも、それが、もしや要望一辺倒、もしくは、苦情というようなお話もあったかもしれませんが、この懇話会を進めているのが地域振興部ということで、地域振興部は、地域に寄り添ったまちづくりのため、振興のための部でもありますし、その辺は、行政に対する要望ということだけではなくて、市民の方と皆さんと一緒に協働のまちづくりという視点から、こういった懇話会スタイルに変えさせていただいたという経緯もございます。非常に財源がなくて、要望一つ一つに答えられないことが、これから続くと思うのですが、せめて考え方としては、ないものねだりでなくて、あるものを活かしてというに考えただけでも、頭の片隅に置いていただきながら、来年度以降も続けてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。本日は、長時間ありがとうございました。